郵便入札における留意事項のお知らせ【特例措置】

別 紙

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、入札者の立会及び傍聴は行わないこととします。

入札書等の提出方法について

提出方法は、**一般書留、簡易書留**による郵送により行うものに限定し、持参、電子メール又はファックス等によるものは認められません。
再度入札は２回を上限として行います。そのため、入札書を３通作成し、それぞれの内封筒に封入封緘し、表面には「1回目」、「2回目」、「3回目」と明記したものを、外封筒に入れて郵送願います。
また、入札書の封入方法については、別紙のとおりとします。
規定外の郵送方法、所定の記載がないものについては島根県後期高齢者医療広域連合新型コロナウイルス感染症対策等における郵便による入札に関する要領第４条の規定により**無効入札となります。**

- 『 郵送方法によらない入札 』
- 『 入札書等が到着期限が過ぎて到着した入札 』
- 『 内封筒及び外封筒に所定の記載及び割印がなく、又は誤った記載をした者の入札 』

封入方法及び記載事項については別紙を確認のうえ作成してください。 入札書の郵送にあたっては、記載事項を十分に確認したうえで郵送してください。

郵送した入札書等の書換え、引換え又は撤回は認めません。ただし、入札書等の郵送後においても入札辞退を認めます。この場合、入札辞退届を入札日の前日までに総務課に郵送（必着）してください。なお、一度提出した入札辞退届は撤回することはできません。

入札結果について

入札結果は、速やかに当該落札者へ電話連絡するとともに、入札日の午後５時までに入札結果を入札参加者にＦＡＸにて通知します。

同額入札の場合の「くじ」について

落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、くじにより落札者を決定する必要があります。この場合、地方自治法施行令第１６７条の９の規定により、当該入札事務に関係のない当広域連合職員が代役として、くじを引くこととします。

入札者の立会・傍聴について

入札者の立会及び傍聴はできません。入札事務に関係のない広域連合職員の立会のもと開札を行います。

郵便入札用封筒記入例

入札の郵送は内封筒と外封筒の二重封筒とします。それぞれの封入方法、記載内容は次のとおりです。なお、郵送方法は、一般書留、簡易書留に限ります。

内封筒　（入札書を入れる封筒です。封筒サイズは長型3号を使用してください。）

※ 内封筒に入れるのは、入札書のみ（その他必要書類等は外封筒に入れてください。）

※ 内封筒の表面には、初度入札の封筒に「１回目」、再度入札の封筒に「２回目」、２回目の再度入札の封筒に「３回目」と記載し、それぞれ封緘してください。

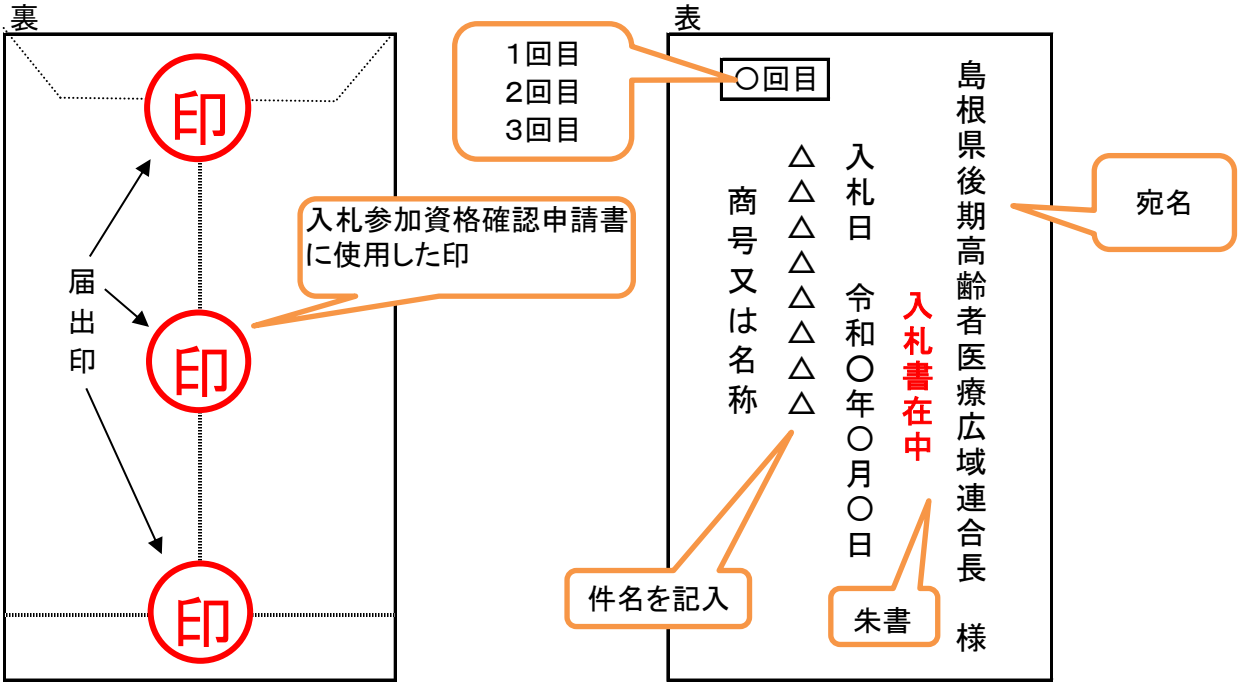
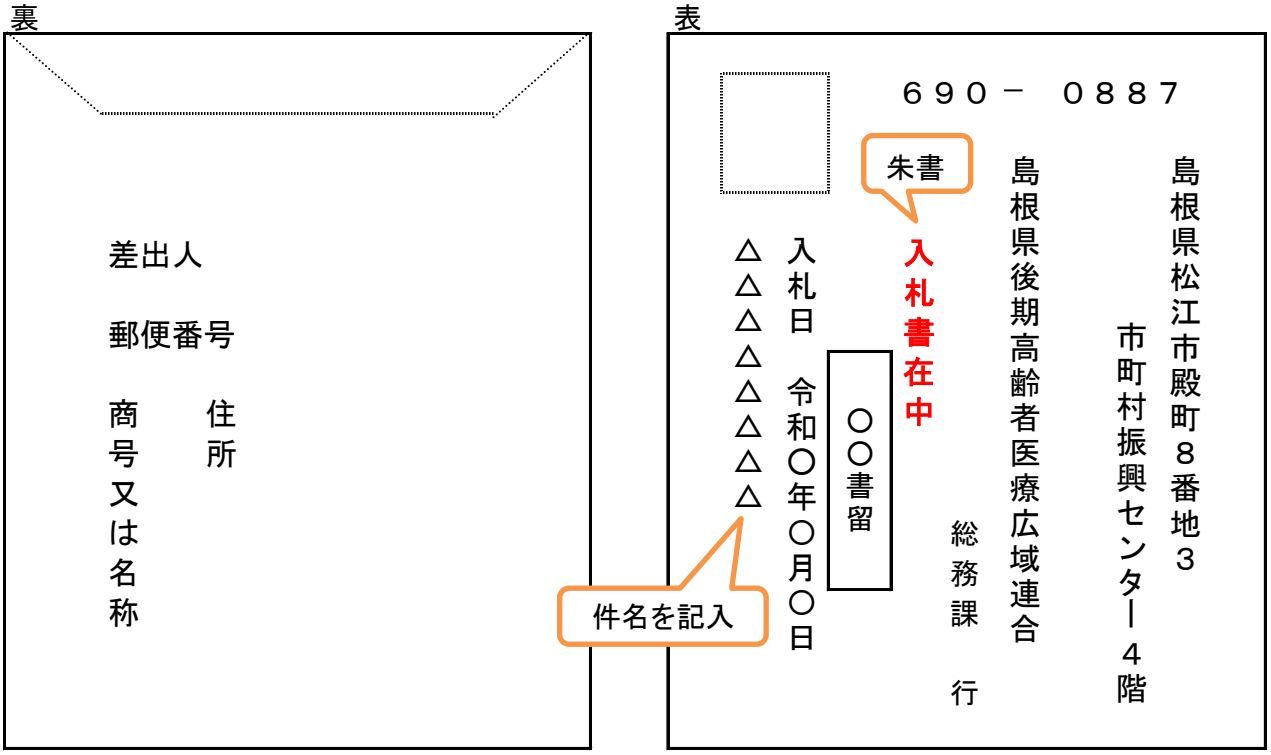
外封筒　（内封筒を入れます。封筒サイズは角型2号を使用してください。）